

地域防災部会報告概要

(1) 避難行動要支援者の支援に関して

〔部会意見〕

- ・災害時の高齢者や障がい者の避難行動をどう援助していくのか特に障がい者の実態がつかめているのか（7/23 部会 No3. 4 11/12 部会 No2. 8）

〔区の考え方〕

- ・地域の状況に応じた避難行動要支援者支援の環境整備が必要、災害発生時には地域住民による自主防災組織が重要であるが、現在その組織の構成員や防災訓練への参加者は高齢の方が多く、組織の持続のためには若い年齢層の参加促進や、災害発生時の避難行動要援護者（高齢者や障がい者等）に対する取り組みが必要であると認識
- ・区は戦略３－１において、来年度の新規事業「地域における要援護者の見守り事業」として要援護者の把握を始める

(2) 災害発生時の体制に関して

〔部会意見〕

- ・災害発生時の連絡体制や支援物品の配給体制など災害対策体制が整備されているか（11/12 部会 No3. 5）

〔区の考え方〕

- ・本市の防災計画の改訂の後、区の防災計画を改定する。
- ・この改定では自助・共助の取り組みとして地域にいろんな役割分担をお願いしながら地域での防災計画をつくっていただくことになるが、区として計画策定の支援を行っていく
- ・連絡体制については避難情報や被害情報等を地域の災害対策担当者が把握していただけるように、わかりやすい形で、必要情報のリスト化を検討していく。

(3) 地域防災拠点の整備に関して

〔部会意見〕

- ・地域防災拠点の整備として約４千万円が計上されているが、何に使うのか（11/12 部会 No7）

〔区の考え方〕

- ・来年度区役所が蒲生公園西側に移転新築される機会に新庁舎に隣接する蒲生中学校・蒲生公園エリアを区の防災拠点として位置づける。
- ・拠点としての防災機能を充実させるために、公園に防災ベンチ・防災倉庫・ソーラー電源照明灯を設置するとともに防災資機材等の充実を図り、防災拠点として機能できるように整備する。また公園の北と南に出入り口を設置するとともに、蒲生中学校の南側に通用門を設置する。

(4) 犯罪防止の観点から防犯カメラの設置に関して

〔部会意見〕

- ・設置場所の決定方法に関して、地域や事業所の意見を反映できないか（7/23 部会 No7）

〔区の考え方〕

- ・区にはカメラが３３８台設置されている。設置箇所は地域や警察と協議している。
- ・今後も地域活動協議会や関連団体及び警察と協議を行い、戦略３－２の具体的取組として犯罪抑止力の向上のため引続き必要箇所に設置していく。

※その他の部会意見

- ・防災倉庫の設置、一時避難所の指定 など